

「第27回憲法記念行事特別企画 弁護士と歩こう！！」

霞が関司法探検スタンプラリー」を開催しました！

東京高地裁では、憲法週間行事の一環として、5月11日に弁護士会主催、裁判所・検察庁の共催で、弁護士と一緒に、裁判所・検察庁・弁護士会をめぐるスタンプラリーを行い、幅広い世代のたくさんの方に御参加いただきました。

当日の裁判所での内容と参加者の皆さんの感想を御紹介します。

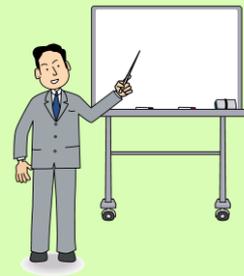
◎裁判員制度の説明

現役の刑事裁判官が、裁判員裁判や裁判員選任手続について説明を行いました。

参加者の方からもたくさんの質問が飛び交い、裁判について皆さんに興味を持っていただけました。

(参加者の声)

- ☺ 裁判員法廷の説明がおもしろかった。
- ☺ 裁判官とお話する機会などないので、びっくりしました。
- ☺ 裁判員にも選ばれたら、やってみようかと思うようになりました。
- ☺ 敷居が高いというイメージがあったのが、
少し身近に感じられるようになりました。



◎法廷の自由見学

実際に裁判員裁判で使用している法廷の見学を行いました。普段座ることのできない裁判官の席に座って全体を見渡してみたり、裁判官の法服を着たりと、皆さん自由に楽しんでいました。

(参加者の声)



- ☺ 実際の法廷に入り、裁判官席等に座れて良かったです。
- ☺ 貴重な体験ができて良かった！

◎スタンプラリー

説明・見学のあとに、スタンプを集めました。

東京高等・地方裁判所のスタンプはこちら👉👉



来年の行事については、裁判所のウェブサイトでお知らせします。
その他にも、法廷見学などの広報活動を行っていますので是非ご覧ください。